

「通学定期券購入費用の補助」を開始します

相模原市教育委員会では、遠距離通学の負担を軽減する取組の1つとして、市立小中学校等へ公共交通機関を利用して通学する児童生徒の保護者に対し、通学定期券の購入費用の補助制度を開始します。

1 開始時期

令和 8 年度の通学定期券発行から

2 補助対象者

次のすべての要件を満たす児童生徒の保護者

- ・通学区域内の市立小学校、中学校又は義務教育学校の学校長の許可を受け、公共交通機関を利用して通学していること
- ・通学距離がおおむね2キロメートル以上又は身体的理由のため、1か月以上、公共交通機関に係る通学定期券を購入していること
- ・他の法令等による通学費用の助成又は補助の適用を受けていないこと

3 補助率

通学定期券(6か月)の額の2分の1

※利用月数が6か月に満たない場合は、利用区間の6か月通学定期券の額を利用月数に応じて按分した金額を補助します。

4 申請方法

市ホームページ(<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kosodate/1026602/kyouiku/1026613/1034909.html>)から事前登録を行った方に別途案内します。

事前登録は、令和 8 年 4 月 7 日(火)から受け付けます。

手続きは、原則オンラインで行います。



問合せ先

学務課

直通電話 042-769-9263